

## 株式会社ももこハウス 行動計画

従業員が仕事と生活の両立を図りながら、その能力を十分に発揮できる環境整備に取り組むため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 妊娠中や産休・育休復帰後の従業員のための相談窓口を設ける。

[対策]

- 平成25年4月～ 相談窓口の設置について検討する
- 平成25年5月～ 相談員の研修を行う。
- 平成25年8月～ 相談窓口を設置する。

目標2 育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除、産前産後休業等  
出産・育児に関する資料を配付し、制度の周知を図る。

[対策]

- 平成25年4月～ 育児休業等に関する情報を収集し、パンフレットを作成する。
- 平成25年8月～ パンフレットを該当者に配付し、社内掲示板にも掲示し制度を周知する。

★株式会社 ももこハウスさん

「当社は、職業柄女性社員が多く、その内40代～60代が多数を占めていることもあり、今後の会社運営を考えると、若い世代の育成を重視した職場づくりに取り組んでいかなければなりません。子育て支援は、全社を挙げて取り組んでいきたいと考えております。」

★目標を達成するにはどうしたらいい？

次世代育成サポートアドバイザーからひとこと

社会保険労務士 大塚 知行さん

「経営者と従業員とのコミュニケーションも良好と感じられ、経営者の取組も熱意を感じました。制度の周知には、研修会等を開催し具体的事例を取り上げることにより従業員の方の理解が増すのではと考えます。さらなる段階への飛躍を期待しています。」